

(施策評価表68)

【施策番号IV-13-②-3】

| | | | | | |
|---------|---------|----|-----------------------------------|------|-----------------------------------|
| 取組みの方向性 | 百年の礎を築く | 戦略 | 【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～ | 主な施策 | ◆廃棄物対策を進める ～次代のモデルとなる廃棄物対策の強化～ |
| | | | ②県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|------------------------------|---------|------------------------|--|---|---|---|--|
| <p>・南関町で進めている公共関係による最終処分場を、全国のモデルとなる安全な施設として整備するとともに、周辺環境の整備など処分場を中心とした地域の振興に努め、環境教育の拠点となるよう取り組みます。</p> | 公共関係推進事業 | 公共関係推進課 | 1,411,688 2,163 | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団で、設計施工一括及び長期包括的運営方式により落札業者を決定し、工事着手前の詳細設計を開始した。</p> <p>・南関町及び和水町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、環境保全措置や地域振興策等について確認する環境保全協定を締結した。</p> | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団で、年度前半に環境教育の場としての活用も視野に入れた詳細設計を終え、夏頃の着工をめざす。</p> <p>・地域振興策の着実な実施に向け、関係部局と連携して、町等の事業実施を支援する。</p> | <p>・財団法人熊本県環境整備事業団が行う工事の施工管理に対して指導・支援していくとともに、収支計画に基づき必要な財政支援を実施していく必要がある。</p> <p>・事業の実施に当たっては地元の理解と協力が不可欠なことから、地元で誠意を持って丁寧な説明し、地元との関係を維持しながら取り組んでいく必要がある。</p> | <p>・H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)の供用開始をめざす。</p> <p>・全国のモデルとなるような安全な施設、地域に役立つ施設として整備する。</p> <p>・処分場を中心とした地域の振興に着実に取り組んでいく。</p> | |
| | 産業廃棄物処理施設モデル事業 | 公共関係推進課 | 250,000 0 | | | | | |
| | やさしい道づくり事業費 (うち、大牟田植木線関係) | 道路保全課 | 67,000 0 | | | | | |
| | 公共関係産業廃棄物最終処分場アクセス道路整備事業(受託) | 公共関係推進課 | 58,750 0 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| <p>・不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則による県内の不法投棄箇所の一掃に取り組めます。</p> | 不法投棄等防止対策事業 | 廃棄物対策課 | 25,795 23,722 | <p>・監視パトロール体制の充実や事業者等の意識の改革により、不法投棄発見件数は、前年度より13件減少の68件となった。</p> <p>・不法投棄撲滅県民協働推進事業による情報提供締結団体への研修会(6回開催)で203人、協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業(15回開催)で215人の参加が得られた。</p> <p>・H24年中、不法投棄等の廃棄物事犯は106件(不法投棄34件、焼却禁止68件、無許可処理業2件、委託受託2件)、137人(不法投棄52人、焼却禁止84人、委託受託1人)を検挙した。</p> | <p>・廃棄物不法投棄対策連絡会議(本部会議)及び保健所毎廃棄物不法投棄対策連絡会議の開催、不法投棄合同パトロールの実施を進める。</p> <p>・廃棄物事犯の取締りのため、環境事犯捜査資機材等の整備や取締強化と不法投棄場所の発見を目的とした合同パトロール、及び廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施など、予防と検挙を連動させた取組みを行う。</p> | <p>・廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯が依然として後を絶たない厳しい状況にあり、近年悪質化、巧妙化が進んでいる中で、早期発見・早期解決に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>・本県には、阿蘇等の観光地に多くの観光客が訪れており、景観や環境破壊を助長する廃棄物事犯は大きな問題であることから、取締りの強化を継続していく必要がある。</p> | <p>・不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づき県内の不法投棄箇所の一掃に取り組む。</p> <p>・積極的な取締り及び関係機関と連携した不法投棄対策により、不法投棄等廃棄物事犯を減少させる。</p> | |
| | 不法投棄撲滅県民協働推進事業 | 廃棄物対策課 | 742 742 | | | | | |
| | 不法投棄防止対策の強化 | 生活環境課 | 1,041 491 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | <p>●南関町及び和水町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、環境保全措置や地域振興策等について確認する環境保全協定を締結。</p> <p>●不法投棄等の廃棄物事犯106件、137人を検挙。</p> | <p>●財団法人熊本県環境整備事業団で、年度前半に詳細設計を終え、夏頃に着工。</p> <p>●廃棄物事犯の取締りのため、環境事犯捜査資機材等の整備や取締強化と不法投棄場所の発見を目的とした合同パトロール、及び廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施。</p> | <p>●事業の実施に当たっての地元の理解と協力の確保。</p> <p>●廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯の悪質化、巧妙化が進んできている中での早期発見・早期解決に向けた取組み。</p> | <p>●H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)を供用開始。</p> <p>●不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づく県内の不法投棄箇所の一掃。</p> | |